

2009年7月12日 日本キャリア教育学会 第27回研究セミナー(於 関西大学)
「発達障害のある生徒のキャリア教育・就労支援」



発達障がい

就労支援とキャリア教育

大阪府立佐野工科高等学校

定時制の課程教諭 林 茂樹

佐野工科高等学校(定時制)の概要



- 生徒数約360名(4学年)教職員数41名(常勤)
- 夜間定時制・単位制・総合学科・二学期制
- 「技を磨く」「モノづくり」「生活教養と情報」「多文化共生」の4系列
- 総合学科としての教育内容の充実と人権尊重の教育の推進

佐野工科高等学校(定時制)の 教育課程



- 定通併習による3年制と従来からの4年制
- 基礎学力の充実・豊かなコミュニケーション能力の育成—「読み書き・計算力セミナー」「総合的な学習の時間」
- 系列選択科目は実習を中心に編成
- 社会人講師の活用や資格取得対策の講座開講
- 生徒の生活背景を見据えたきめ細かな指導

大阪府 高校の支援教育 ①



- 毎年約400名が高校に入学
(中学校支援学級から約300、通常学級から約70、支援学校中学部から約30)
- 知的障がい生徒の受け入れ 府立9校・大阪
市立2校に「自立支援コース」(別枠入試)、府
立1校に「共生推進教室」(玉川高等支援学校
の分教室)

大阪府 高校の支援教育 ②



- 受検上の配慮(時間延長、代筆解答、介助者配置、リスニングの筆答代替等)
- 評価に関する府教委通知(「個人内絶対評価」)
- 福祉のまちづくり条例 校舎の整備(エレベータ設置等)

生徒の実態



- 不登校経験者・高校中途退学者・編転入学者等
- 外国籍生徒(09年度は6か国10名)
- 高齢者・成人・社会人特別編入学の生徒
- 障がいのある生徒・障がいの可能性がある生徒
- 慢性疾病など心身の健康管理が必要な生徒

⇒ 課題 適切な支援を行うための校内体制の整備
と組織的・計画的な取り組み

文科省「高等学校における発達障害 支援モデル事業」の本校研究課題



- 卒業後の就労を通じた社会的自立を図るための支援及び関係機関との連携。
- 就労定着のための支援
- 職業に関する教科、科目における学習面での適切な支援
- 職場実習の有効性
- 校内支援体制の充実及び支援学校との連携

つながり合い・支え合う力の育成



インクルージョンの視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導、支援を組織的に行う

— 学校教育目標

- ・協同的な学びのある授業づくり
- ・自尊感情を育てエンパワメントし合うクラスづくり
- ・環境としての人間関係づくり
- ・「構造化」—指導のユニバーサルデザイン化

集団(通常学級)の中で

個別の支援を可能にする条件とは?

校内支援体制 ①



- 人権 人権教育・支援教育・外国人教育・地域連携 各コーディネーターと各推進委員会
- 保健 保健指導委員会
- 教育相談 カウンセリング委員会
- コーディネーターを中心とした情報の共有、ケース会議の機能的運営による方針の共有・組織的な支援

⇒ 課題 キャリア・ガイダンス体制の整備

校内支援体制 ②



支援教育コーディネーターの役割・機能・位置付け

- ・支援教育委・校内ケース会議運営・教員支援・保護者支援
- ・関係機関、専門機関との連絡・調整

校内ケース会議の役割・機能・位置付け・運営

- ・情報の共有化→意見交換→行動の特性や背景の理解→方針の共有化→組織的支援

ケース会議運営の工夫

=支援プログラムのモニタリング・ケースマネジメント

キャリア・カウンセリング



- **キャリアカウンセリングと支援教育**
 - ・意識・意欲・自己理解・自尊感情etc.
 - ーキャリア教育4領域8能力と重なる課題
- **発達障がいのある高校段階の生徒の状況**
 - ・思春期の課題
 - ・負の経験蓄積
 - 心因性の症状
 - 将来に対する不安

就労支援の取り組み ①



- **就労体験実習をキャリア教育に位置付けて**
 - ・将来の職業生活をも見通した支援方法の明確化
 - ・障がいの特性を把握した課題設定等
- **就労体験実習の目的**
 - ・生徒 職業適性の発見、自己理解の促進
 - ・教員 一人ひとりの障がいの状況に応じた支援や援助のあり方、実習授業等の成果や指導法の検証

就労支援の取り組み ②



- **実習授業の「構造化」**
 - ・作業スケジュールを視覚的に提示
 - ・実習の進捗状況を視覚的に提示
 - ・次のステップについて視覚的に提示
- **共同作業中のコミュニケーション**
 - ・人間関係づくり
 - ・支援者の適切な介入

就労体験実習



- 夏季休業中2名が3事業所で就労体験実習
- **実施に関する課題**
 - ・教育課程との関係は未整理のまま
 - ・協力事業所を確保は困難極める
 - ・「ジョブコーチ」派遣事業利用できず
 - ・就労支援事業も利用できず

就労体験のふりかえり



- 生徒にとって
 - ・達成感が次回へのモチベーションにつながる
 - ・自己(の特性)理解を深める
 - ・職業理解を深める
- 教員にとって
 - ・コミュニケーション、職務能力等の課題検証
 - ・職場環境の調整、構造化の課題発見
 - ・生徒と一緒に振り返ることでシェアリング

就労支援の課題



- 高校と就労支援機関との連携システム整備
- 高校から就労への移行を支える体制の整備
- 柔軟なキャリア教育プログラムの活用と拡大
- 就労体験実習・雇用に関する事例の共有化
- 企業の理解啓発の促進
- 就労移行支援・就労定着・生活支援施策の活用と拡充

まとめにかえて



- **現状と課題**

- ・手帳を持たないと、教育・労働・福祉の各分野において支援の対象となりにくい
- ・高校在学中の就労支援機関との連携のシステムがない
- ・移行支援、就労支援、就労定着支援等において個々の特性に合わせた支援体制が必要
- ・高校在学中から将来を見通した就労準備教育が必要